



# こんにちは! 男女共同参画係です

6月23日(月)から29日(日)までは

## 男女共同参画週間です。

今年も街頭啓発キャンペーンを上記週間に市内で行います。皆様に街頭で声をお掛けしますので、よろしくお願いします。

内閣府において、男女共同参画週間に向けての本年の標語が応募総数3,021点の中から「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」に決定しました。短い言葉の中に男女共同参画の気持ちがギュッと込められていますね。私たちも、家庭や職場でこの言葉を実践できるようにしたいですね。

さて、5月号で「ちょっと耳寄りなお知らせ」をしました。市では、「彼と彼女のハッピーライフ講座」を開催します。詳しい内容は下記の通りです。



### 彼と彼女のハッピーライフ講座 —男女共同参画学習会—

**開催日** 1日目 7月 27日(日) 午後1時30分～4時30分 [受付1時～]  
2日目 8月 3日(日) 午後1時30分～4時30分 [受付1時～]  
※講座は2日間とも3時間ずつで、2日とも受講可能な方

**場 所** 「いこいの村国東」 2F 富貴の間

**受講者** 未婚の男性と女性、各15名ずつ計30名  
※市内在住の方、または市内で仕事をしている方を対象とします。

**年 齢** 年齢は問いません。

**参加費** 無料です。お気軽にご参加ください!!

**内 容** 男女共同参画の基礎知識やワーク・ライフ・バランスを取り入れたお話、自身の未来作りなど。ティータイム、クラシック・ギターの演奏もあります。

**申込期限**… 7月11日(金)

**申 込 先**… 人権・同和対策課 男女共同参画係へ申し込んでください。

☎ 0978-72-9001 内線22



### 「ダメ。ゼッタイ。」は薬物乱用防止の合言葉! ～シンナー・覚せい剤など薬物乱用のない社会環境づくりを～

大分県では、6月20日(金)から7月19日(土)までの1ヵ月間を薬物乱用防止の強化月間として「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。

シンナー、覚せい剤など薬物の乱用は、乱用者個人にとどまらず、その家族、さらには社会全体に悪影響を及ぼし、特に乱用者によって引き起こされる殺人・傷害・交通事故などの事件・事故は大きな社会問題になっています。

県内でも、シンナーや覚せい剤、大麻の乱用により少年たちが検挙・補導されるなど深刻な状況になっています。あなたの身近に迫っている薬物乱用の恐ろしさを認識し、「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉のもと、薬物乱用防止の輪を広げましょう。

**問い合わせ** 大分県・大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会(事務局:大分県福祉保健部薬務室)

☎ 097-506-2650